

福島第一原子力発電所の状況

平成 25 年 3 月 25 日
東京電力株式会社

※下線部分について訂正しております。

<1. 原子炉および原子炉格納容器の状況> (3/25 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力 ^{*1}	原子炉格納容器 水素濃度	
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 2.0 m ³ /h	19.9	105.4 kPa abs	A系： - ^{*2}	Vol %
		給水系：約 2.5 m ³ /h			B系： 0.00	vol %
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 3.5 m ³ /h	33.8	6.77 kPa g	A系： 0.05	Vol %
		給水系：約 2.0 m ³ /h			B系： 0.06	vol %
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 3.5 m ³ /h	32.8	0.26 kPa g	A系： 0.14	vol %
		給水系：約 2.0 m ³ /h			B系： 0.14	vol %

*1:絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

*2:作業に伴いデータ欠測

【1号機】・H25/3/20～3/24(当初予定されていた 3/26 までの作業予定については全て終了)

原子炉格納容器ガス管理設備について、電源関係移設及び制御系改造工事を行うため、左記期間でAB両系を1日あたり3～8時間停止。当該期間は、保安規定第136条第1項(保全作業を実施するため計画的に運転上の制限外へ移行)を適用して作業^{*3}を行う。

*3 原子炉施設保安規定第12章「中期的安全確保の考え方」に基づく設備の管理においては、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足していない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。

H25/3/22 9:43 原子炉格納容器ガス管理設備の電源関係移設および制御系改造工事に伴い、保安規定第136条第1項を適用。その後、当該設備AB系両系を停止。同日作業完了後、原子炉格納容器ガス管理設備AB系両系を起動し、運転状態に異常がないことから、同日 18:30 保安規定第136条第1項の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータについては、特に異常なし。

H25/3/24 9:52 原子炉格納容器ガス管理設備の電源関係移設および制御系改造工事に伴い、保安規定第136条第1項を適用。その後、当該設備AB系両系を停止。同日作業完了後、原子炉格納容器ガス管理設備AB系両系を起動し、運転状態に異常がないことから、同日 13:33 保安規定第136条第1項の適用を解除。なお、当該設備の停止期間における監視パラメータについては、特に異常なし。

【2号機】・H25/3/24～25 原子炉建屋1階において、トーラス室の雰囲気、滞留水および堆積物採取のための穿孔作業を実施予定(3/24 作業分は完了)。

【3号機】・H25/3/24 22:52 原子炉への注水量の低下が確認されたため、給水系からの注水量を約 1.9m³/h から約 2.0m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を 3.3 m³/h から 3.5 m³/h に調整。

<2. 使用済燃料プールの状況> (3/25 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	14.5
2号機	循環冷却システム	運転中	14.4
3号機	循環冷却システム	運転中	12.4
4号機	循環冷却システム	運転中	24

※:各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルヘビドラジンの注入を適宜実施。

＜3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況＞

号機	排出元 → 移送先	移送状況
2号機	2号機タービン建屋 → 3号機タービン建屋	3/22 14:48 ~ 3/25 9:55 移送実施
3号機	3号機タービン建屋 → 集中廃棄物処理施設〔雑固体廃棄物減容処理建屋（高温焼却炉建屋）〕	3/22 14:16 ~ 移送実施中

・H25/1/28 東北地方太平洋沖地震により、建屋および屋外トレンチが浸水している5・6号機について、建屋内の水位上昇を抑制するため、建屋内滞留水の移送を継続しているが、更なる安全性向上に資することを目的として、非常用ガス処理系^{*1}の屋外トレンチから仮設タンクへの滞留水の移送を開始。

^{*1} 原子炉建屋内の空気を高性能のフィルターで浄化して排気筒より放出する系統で、(A)、(B)の2系列ある。

＜4. 水処理設備および貯蔵設備の状況＞（3/25 7:00 時点）

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置（サリー）	除染装置	淡水化装置（逆浸透膜）	淡水化装置（蒸発濃縮）
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転

* フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

＜5. その他＞

・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5、6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。

・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。

・H25/1/8～ 4号機燃料取り出し用カバーのクレーン支持用架構および燃料取扱機支持用架構の鉄骨建方を開始。

・H25/3/25 1～4号機取水路開渠北側のシルトフェンスの開閉を実施。（現在、物揚場付近において実施している遮水壁鋼管矢板打設における先行削孔について、今後、1～4号機取水路開渠内の先行削孔を実施するため、作業船をシルトフェンス内側へ移動。）

・H25/3/18 18:57 頃 福島第一原子力発電所免震重要棟において、電源が瞬時停止する事象が発生。

H25/3/20 12:36 頃 電源設備の不具合に関する調査を行っていたところ、仮設3/4号M/C(A)の盤内において、端子および壁面が煤けていることを当社社員が発見。そのため、12時45分に双葉消防署に連絡。消防による確認の結果、13時57分に火災では無いと判断された。

その後、現場調査の結果、仮設3/4号M/C(A)(5A)ユニット裏面側の導体部に短絡痕を確認。また、同ユニット床面に小動物(ネズミ)の死骸(電撃痕有り)を確認。このことから、小動物(ネズミ)が導体部に接近したことによりアークが発生し、相間短絡^{*}から進展し三相短絡に至ったことが停電の原因と判断。

※下線の記載について「相間短絡」と記載しておりましたが、正しくは「相間短絡」でございました。

お詫びして訂正させていただきます(3月25日訂正)。

以 上